

Pleiades Light
(FMT-N50 WindowsCE3.0 編)
オペレーションマニュアル

本製品（ハードウェア及びソフトウェア）が外国為替および外国貿易管理法の規定により戦略物質等（または役務）に該当する場合には日本国外に輸出する際に日本国政府の輸出許可が必要です。
許可手続き等にあたり特別な資料等が必要な場合には、お買い上げの販売店またはお近くの当社営業拠点にご相談ください。

Ethernet は米国 XEROX Corporation の登録商標です。

WindowsCE は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

ご注意

- (1) 本書の内容の一部または全部を無断転載する事は禁止されています。
- (2) 本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。
- (3) 本書の内容で、万一不審な点や誤り、記載漏れなどでお気づきの点がございましたら、弊社営業所までご連絡ください。
- (4) 当社では、本装置の運用を理由とする損失、逸失利益等の請求に関しましては、(3)にかかわらずいかなる責任も負いかねますので、あらかじめご了承ください。

目 次

1. はじめに	1
2. 概要	1
3. インストールソフトウェアの説明	2
3.1 内蔵コンパクトフラッシュの内容	2
3.2 Windowsフォルダの内容	4
4. 装置の基本操作	6
4.1 起動ファイル装置とフォルダ名	6
4.2 立ち上げ操作	7
4.3 アプリケーションの起動方法	8
4.4 終了操作(シャットダウン)	9
4.5 画面の切り替え方法	9
4.6 CMD . EXE	10
4.7 コントロールパネル	12
4.8 アプリケーションソフトの格納	14
4.9 ユーザアプリケーションの自動起動	16
4.10 システムのバックアップの作成	17
5. 装置の設定	18
5.1 タッチパネルキャリブレーション	18
5.2 日付、時刻の設定	18
6. セットアップユーティリティ	19
6.1 概要	19
6.2 セットアップユーティリティの起動 / 終了	19
6.3 ネットワークの設定	20
6.3.1 ユーザー名、コンピューター名等の設定	20
6.3.2 イーサネットの設定	21
6.4 バックライトの設定	22
6.4.1 ディスプレイ装置の設定、音量設定	22
6.4.2 バックライトの設定	22
6.4.3 シリアル電源供給設定	22
6.5 アプリケーション登録	23
6.5.1 アプリケーション自動立ち上げ設定	23
6.5.2 ファンクションキーの設定	24
6.5.3 メモリ設定	24
6.5.4 N50 Startup表示設定	24
7. 装置固有のインタフェース	25
7.1 COMポートの対応	25
8. Webブラウザ	26
8.1 概要	26
8.2 Internet Explorer の起動方法	26
8.3 Internet Option	26
別紙1 BATCMD.EXE の利用方法	27
別紙2 Launcher へのアプリケーション登録方法	30
別紙3 無線LANカードの設定方法	31
別紙4 制限事項	32
別紙5 Pleiades Light で MetaFrame 又は Terminal Service を利用する場合の手順	33
別紙6 注意点	39
別紙7 参考	40
使用許諾契約書	41

空白頁

1 . はじめに

本マニュアルは Pleiades Light (FMT-N50) の使用方法、設定方法、その他注意事項について解説します。

(1) 参考 WEB サイト

- ・ Microsoft 社ホームページ <http://www.asia.microsoft.com/japan>
- ・ WindowsCE に関するページ <http://www.asia.microsoft.com/japan/windows/embedded/ce/>
- ・ JScript に関するページ <http://www.asia.microsoft.com/japan/developer/scripting/>
- ・ WindowsCE ファン <http://www.wince.ne.jp>

2 . 概要

Pleiades Light はマイクロソフト社の組み込み用途向け OS である WindowsCE3.0 を搭載した端末装置です。Windows CE はバッテリーバックアップされた RAM 上で動作させることを意図した OS であり、電源 OFF の概念がありません。このため環境設定等を RAM 上以外に保持する手段を持っていません。したがって電源 ON 時のネットワーク自動接続や、アプリケーションの自動起動をさせる場合には、通常組み込む側でそのつど OS のカスタマイズが必要となります。

一方 Pleiades Light では、業務開始時に電源を ON し、ネットワークへ自動接続したり、専用アプリケーションを自動起動したりすることを想定した端末であり、RAM のバッテリーバックアップ機能を持っていません。

Pleiades Light シリーズでは業務用途で使用する場合のこうした Windows CE の弱点を補うと共に、ユーザが作成する業務用途アプリケーションを簡単に搭載したり、またネットワーク接続等の設定やアプリケーションの自動起動も容易に行うことが出来る様なツールを提供いたしました。

本マニュアルではこうしたツール類の取り扱いを中心に業務用アプリケーション開発を支援する機能を中心に説明致します。

3 . インストールソフトウェアの説明

3 . 1 内蔵コンパクトフラッシュの内容

Pleiades Light において次のファイルが内蔵コンパクトフラッシュ内に格納されています。
内蔵コンパクトフラッシュはフォルダ名 ¥memcard¥として見ることが出来ます。

	ファイル名	内 容
1	NK.BIN	WindowsCE本体
2	BOOT.BIN	OS起動用ファイル
3	BATCMD.EXE	設定ユーティリティ
4	BATCMD.BAT	上記設定ファイル
5	Startup.reg	CE起動時の設定ファイル(変更可能)
6	Registry.dat	CE起動時の設定ファイル(変更不可)
7	Rel.txt	OSレビジョン管理ファイル
8	Launcher.exe	ランチャー
9	Launcher.dat	上記設定ファイル
10	STARTUP.BMP	起動時のロゴ表示ファイル
11	IEMenuSet.bat	上記設定ファイル
12	¥org	初期設定ファイル格納フォルダ
	Startup.reg	

各ファイルの説明

- 1 . NK.BIN : Windows CE 本体の圧縮ファイルです。
ブートローダーにより、RAM上に展開されます
- 2 . BOOT.BIN : ブートローダファイルです。
OSをRAM上に展開します。
- 3 . BATCMD.EXE : 設定ユーティリティです。
コマンドを設定ファイルに記述し、このファイルを実行することで各種設定が行えます。
(別紙1参照)
- 4 . BATCMD.BAT : 上記設定ファイルです。
MS-DOSのBATファイルのような記述を行い、
Batcmd.exeを実行することで記述通りのファイルまたはシステムの設定を行います。
WindowsフォルダにあるCMD.EXEで利用するBATファイルとは記述が異なりますので注意してください。(別紙1参照)
- 5 . Startup.reg : レジストリ設定ファイルです。(エディタで変更可能)
WindowsフォルダにあるN50Setup.exeで設定したネットワーク設定などの設定内容を保存します。また、ユーザーの方で追加したいレジストリがある場合は、こちらのファイルの特定部分にレジストリを記述することで、次回OS起動時から反映されます
- 6 . Registry.dat : レジストリ設定ファイルです。(エディタで変更不可能)
Pleiades Lightでは通常、電源をOFFにしますと設定した内容が揮発してしまいます。その為、設定を保存することが必要となります。
コントロールパネルを閉じることで、設定保存確認ダイアログが表示されます。このとき「YES」ボタンを押すことにより、その時点の設定内容をこのファイルに保存します。
(注意:「HKEY_CLASSES_ROOT」以下レジストリキーは保存されません。保存を行う場合は、5のStartup.regファイルに設定されるレジストリを特定箇所に追加してください。)
- 7 . Rel.txt : 現在のOSのレビジョンが記載されています。
ファイルの編集、又は削除を行わないで下さい。
- 8 . Launcher.exe : ランチャーです。Laucher.datに記載した実行形式のファイルを、ボタンを押すことで実行します。(9個まで登録できます。)
- 9 . Launcher.dat : ランチャー設定ファイルです。
このファイルに記載した内容が、Laucher.exe実行時にボタンに登録されます。
- 10 . IEMenuSet.bat : ブラウザのメニューを消した際に、元に戻す為の実行ファイルです。
実行することで、次回ブラウザ起動時からメニューが表示されます。
電源投入時に反映させる為には、この後コントロールパネルを開く 閉じるという操作を行い、設定を保存して再起動を行ってください。
- 11 . Startup.bmp : 起動時に表示する画像ファイルです。256色、1MB以下のBMPファイルである必要があります。変更される場合は、作成した画像ファイルをStartup.bmpという名前にし、¥memcard¥フォルダにコピーしてください。

3.2 Windowsフォルダの内容

Windows フォルダには、電源投入時に Windows CE 本体の圧縮ファイルである nk.bin というファイルが、RAM 上に展開されてきた“dll”などのシステムファイルの他に、ユーティリティソフトウェアが格納されています。Windows フォルダにファイルを追加することはできますが、Pleiades Light では電源再投入時に Windows CE 本体が再度展開される為、追加したファイルは消えてしまいます。従って電源を切っても保持を必要とする用途には使用しないで下さい。

Windows フォルダ内の代表的なファイルを挙げます。

	ファイル名	内 容
1	CMD.exe	コマンド
2	Contorl.exe	コントロールパネル
3	N50setup.exe	Pleiades Lightセットアッププログラム
4	N50startup.exe	システム設定スタートアッププログラム
5	IESample.exe	ブラウザ
6	Warmboot.exe	ウォームブート実行ファイル
7	Coldboot.exe	コールドブート実行ファイル
8	Swprotect.exe	スイッチプロテクト実行ファイル
9	Poff.exe	ソフトウェアパワーオフ実行ファイル

各ファイルの説明

1. CMD.exe : Windows CE 上のコマンドWINDOWです。
4.6項に示すことがコマンドラインから行うことができます。
2. Control.exe : コントロールパネル起動プログラムです。
また、コントロールパネルのウィンドウを閉じたときに表示されるダイアログで、
「YES」ボタンを押すことにより設定内容を保存いたします。
詳細は4.7項を参照してください。
3. N50setup.exe : 本装置の各種設定用のユーティリティプログラムです。
詳細は6項セットアップユーティリティを参照して下さい。
4. N50startup.exe : N50Setup.exe で設定した内容にしたがって、起動時に OS の環境を設定し、
アプリケーションの起動を行うプログラムです。
5. IESample.exe : ブラウザアプリケーションです。
インターネットの Web サーバーにアクセスするためのソフトウェアです。
HTML ファイルを読み込み、文字、画像等を表示します。

6. Warmboot.exe :ウォームブート実行ファイルです。
RAM を揮発せずに再起動いたします。RAM にコピーしたファイル等は保持され
たままです。
ただし、設定の状態(レジストリ)はコールドブートとほぼ同一になりますので、コン
トロールパネルなどの設定内容は反映されません。
7. Coldboot.exe :コールドブート実行ファイルです。
RAM を揮発して再起動します。
8. Swprotect.exe :スイッチプロテクトを行います。電源スイッチをスライドしても、電源が OFF になり
ません。電源を OFF する場合は、ソフトウェアパワーオフ(9. のファイル)を実行
するか、電源スイッチを 5 秒以上スライドしたままにすることで電源を OFF できま
す。
9. Poff.exe :ソフトウェアパワーオフを行います。
実行することで電源を OFF にします。

4 . 装置の基本操作

4 . 1 起動ファイル装置とフォルダ名

Pleiades Light には内蔵のコンパクトフラッシュ (CF) と、PC カードスロットに二枚のメモ리카ード (ATA カード) を実装することが可能です。

PC カードスロットにメモ리카ードを実装する場合、システムの立ち上げのスロットおよび、Windows CE 起動後のフォルダ名称は次のようになります。

システム起動後 PC カードスロットにメモ리카ードを実装する場合は、フォルダ名称が実装の状態により変化しますので注意してください。

(1) 後からメモ리카ードを実装する場合は、挿した順番でフォルダ名に番号が振られます。

スロット1 スロット2の順に実装(:システム起動カード)

カードスロット	起動時	起動後スロット1 のCFを先に挿入	起動後スロット2の CFを後から挿入	フォルダ名
内蔵CF				Memcard
スロット1	- -			Memcard2
スロット2	- -	- -		Memcard3

スロット2 スロット1の順に実装(:システム起動カード)

カードスロット	起動時	起動後スロット2 のCFを先に挿入	起動後スロット1の CFを後から挿入	フォルダ名
内蔵CF				Memcard
スロット1	- -	- -		Memcard3
スロット2	- -			Memcard2

(2) 先にメモ리카ードを実装する場合は、スロット番号順に Memcard2,3 となります。

スロット1またはスロット2に1つ実装(:システム起動カード)

カードスロット	起動時	フォルダ名
内蔵CF		Memcard
スロット1または 2		Memcard2

スロット1、2共に実装(:システム起動カード)

カードスロット	起動時	フォルダ名
内蔵CF		Memcard
スロット1		Memcard2
スロット2		Memcard3

<注意> OS を入れた CF を PC カードスロットに挿した場合、PC カードスロットの方の OS が立ち上がります。これは BACKUP 用の為です。運用時にはこのようなカードを PC カードスロットに挿さないで下さい。

4 . 2 立ち上げ操作

Pleiades Light の立ち上げは次の手順で行います。

装置の電源をONします。Power ランプが点灯します。
(電源スイッチは本体右下裏側にあります。)

ロゴの表示がされます。

40 ~ 50 秒 (設定内容により起動時間が異なります。)後に、起動音と共にバックライトが ON になりデスクトップ画面が現れます。

4.3 アプリケーションの起動方法

アプリケーションの起動を行うには次の3種類の方法があります。

(1) マニュアル操作による起動

タスクバーから「スタート」ボタンを押しポップアップメニューから『ファイル名を指定して実行』を押します。

“参照”ボタンを押すとダイアログを表示します。

起動するアプリケーションを選択し“OK”ボタンを押します。

“新しいタスクの実行”ダイアログの“OK”ボタンを押すことで選択したアプリケーションが起動します。

マイコンピュータをダブルタップして Explorer を立ち上げて、指定ファイルをダブルクリックすることで実行することも可能です。

(2) 自動起動による起動

セットアップユーティリティを使用してアプリケーションの自動起動を設定することができます。アプリケーションの自動起動はセットアップユーティリティにて設定した情報を基に N50Startup でアプリケーションを自動起動します。

セットアップユーティリティによるアプリケーションの自動起動の設定方法は6項セットアップユーティリティを参照して下さい。

(3) BATCMD による起動

BATCMD.BAT ファイルに特定の記述をすることでアプリケーションの起動を行います。

実行ファイルに引数を渡したり、アプリケーション実行前にファイルのコピーやレジストリ設定等操作が必要な場合はこのユーティリティを利用します。

BATCMD の設定終了後、N50Setup.exe を利用して自動起動の項目に BATCMD.EXE を登録することで次回起動時から設定内容の順番で自動で処理を行います。

設定方法は別紙1を参照してください。

(4) Launcher による起動

Launcher.dat ファイルに起動する実行ファイルを記載します(記載方法は別紙2を参照してください)。その後(2)の設定により Launcher.exe を登録します。(デフォルトでは、BATCMD.EXE を登録しており、その中で Launcher.exe と立ち上げる形になっています)

次回起動後から Launcher.exe が立ち上がりますので、ボタンを押すことで対応したファイルを実行します。

4 . 4 終了操作 (シャットダウン)

Pleiades Light の終了(シャットダウン)方法は、アプリケーションにてファイルのセーブ等必要な操作を行った後、次の操作にて電源を OFF してください。

- 1) Switch Protect が OFF の場合 (Switch Protect を行っていない場合)
 - ・電源スイッチをスライドする。
 - ・Software Power OFF を実行する。(3.2 項参照)
- 2) Switch Protect が ON の場合
 - ・Software Power OFF を実行する。(3.2 項参照)

ただし、Software Power OFF が出来ない場合は、電源スイッチを 5 秒以上スライドしたままにしてください。

<注意>

- ・コンパクトフラッシュへの書き込み時に電源を OFF すると、ファイルシステムが破壊され正常にファイルの読みこみが出来なくなる可能性があります。
- コンパクトフラッシュへのファイルの書き込み中には電源を OFF にしないで下さい。
- ・電源 ON 時に AC アダプタのコンセントを抜いた(抜けた)場合、又は停電等で電源が OFF になった場合、AC 電源が復旧した際には電源が ON になります。

4 . 5 画面の切り替え方法

画面全体に表示されるアプリケーションを複数動作させた場合に、複数のアプリケーションの画面の切り替え(画面のトップへの表示)は次の操作により行います。

キーボードより[ALT]キーを押しながら[TAB]キーを押します。

すると“タスクマネージャー”ダイアログが表示されます。

タスクマネージャーダイアログに実行中のタスクが表示されますので、画面のトップへ表示させたいアプリケーションを選択し“画面の切り替え(T)”のボタンかあるいは[ALT]キーを押しながら[T]キーを押すと、選択したアプリケーションが画面のトップに表示されます。

また、キーボードで[Alt]キーを押しながら[ESC]を押すことで、タスクバーに表示されているアプリケーションの順番に画面を切り替えることができます。

4 . 6 C M D . E X E

CMD . EXEは Windows98やNTのコマンドプロンプトに類似したプログラムで、各種ファイル操作をコマンドラインで行うことができます。

(1) CMD . EXEの起動方法

ポップアップメニューから「プログラム」「コマンドプロンプト」を選ぶことにより実行されます。また、CMD . EXEはWINDOWSフォルダに格納されていますので、4.3 項『アプリケーションの起動方法』の操作で起動することが可能です。

(2) CMD . EXEの機能

CMD . EXEはコマンドラインより次のことができます。
各コマンドの詳細についてはコマンドのヘルプを参照ください。

start :プログラムの実行(拡張子「.exe」は省略することができます)
例 start N50setup

attrib :ファイル属性の表示、変更
例 attrib ¥memcard¥batcmd.exe +h
attrib ¥windows¥*. * -R

cd :現在のディレクトリの表示、変更
例 cd ¥windows¥

cls :画面のクリア

copy :ファイルのコピー(フォルダのコピーは出来ません)
例 copy ¥Boot.bin ¥memcard¥
copy ¥memcard2¥*. * ¥memcard¥
copy ¥memcard¥Start.reg ¥memcard¥Start_OLD.reg

date :システム日付の表示、変更

del :ファイルの削除
例 del ¥memcard¥registry.reg

dir :ファイルやサブディレクトリの表示
例 dir ¥windows¥

exitまたはquit :cmd . exeの終了

helpまたは? :cmd . exeのコマンドヘルプ

md :ディレクトリの作成
 例 md test
 md ¥memcard¥testAP¥

move :ファイルの移動
 例 move ¥memcard¥startup.reg ¥memcard¥default

net :ネットワークコマンドの起動
 ネットワークコマンドはネットワーク共有ファイルへのマウントに使用します。
 例 net use work ¥¥server¥workdir

rd :ディレクトリの削除
 例 rd ¥memcard¥testAP¥

ren :ファイル名の変更
 例 ren ¥memcard¥test.exe ¥memcard¥sample.exe

time :システム時刻の表示、変更

type :ファイルの表示
 例 type startup.dat

ipconfig :現在の TCP/IP ネットワーク構成値の表示

ping :IP パケットが通信先まで届いているか、到達可能か調べるコマンド
 例 ping 192.168.1.1
 <注意> ping 実行中にウィンドウを閉じて、コマンドは終了いたしません。
 強制終了時は、キーボードより「Ctrl」+「C」を押して終了させてください。

/? :コマンド固有のヘルプを表示

バッチファイルの実行

CMD.exe で使用するコマンドをバッチファイル(.BAT)として作成し、ファイルに記載した一連のコマンドを実行することが出来ます。

例えば cmd_list.bat としてバッチファイルを作成し、¥memcard¥フォルダに格納した場合

```
cmd /k ¥memcard¥cmd_list.bat
```

によりバッチファイルの実行が行えます。
 (スイッチについては、CMD のヘルプを参照してください)

4 . 7 コントロールパネル

コントロールパネルは Windows98 や NT のコントロールパネルに類似したシステム設定プログラムで、システムの各種設定を行うことができます。ただし、Windows CE では、このコントロールパネルで設定した内容を RAM 上に記録するだけである為、電源 OFF すると揮発してしまいます。

その為本装置では、コントロールパネルのウィンドウを閉じること(ダイアログの「YES」ボタンを押す必要があります。)により、これらの設定を保存するようになっていきます。

デフォルトの設定に戻す場合は、『¥memcard』フォルダに入っている Registry.dat ファイルを削除し電源を OFF/ON してください。

<注意> ファイルを削除した後にコントロールパネルのウィンドウを閉じると、その時点の設定内容を Registry.dat ファイルに保存します。デフォルトに戻す場合は、ファイル削除後必ず電源を OFF/ON するようにしてください。また、スタイラスの設定がズレている可能性がありますので、最初にあわせてください。

(1) コントロールパネルの起動方法

コントロールパネル実行ファイルは Windows フォルダに control.exe として格納されていますのでこちらのファイルを実行するか、またはスタートメニューから「設定」「コントロールパネル」の順に選んでください。

(2) コントロールパネルの設定内容

オーナー情報 : 名前、勤務先、住所、電話番号の設定情報です。

キーボード : キーボードのリピート時間の設定を行います。

システム : システムのプロパティ、メモリの使用状況を表示します。

<注意> メモリ量の設定はこの項目では次回起動時には反映いたしません。

N50Setup.exe 又は BATCMD.EXE を利用して設定して下さい。

スタイラス : タッチパネルのキャリブレーション設定、ダブルタップの間隔の設定を行います。

<キャリブレーションの実施方法>

キャリブレーションの実施は“スタイラスのプロパティ”ダイアログでタッチスクリーンの補正タブを選択し、『再補正』を選択します。タッチパネルのキャリブレーションは最初中央に + 印が現れますので、画面の指示に従いこの上を1秒押してから離して下さい。さらに + 印が左上、左下、右下、右上へと移動して行きますので同様の操作を繰り返し、最後に + 印が表示されなくなりましたら、画面を一度をタップしてください。これでキャリブレーションが完了します。

ダイヤル : COMポートまたはPCカードのスロットにモデムを接続し、電話回線での接続を行う場合にモデムの設定や電話番号等の設定を行います。

ネットワーク : ネットワークの各種設定を行います。

<注意> ネットワークの設定は N50Setup.exe を利用して設定してください。
この設定は無視されますので利用しないで下さい。

パスワード : Windows CE 起動時のパスワードの設定を行います。

<注意> この設定は利用できません。

パワーマネージメント:

<注意> Pleiades Light においては本機能をサポートしていないため意味を持ちません。

ボリューム&サウンド: ボリューム設定やサウンドの設定を行います。

イベント毎の音の設定を行うことは可能ですが、イベント音を多用すると、端末の動作速度に影響がありますので注意してください。

画面 : 壁紙、ウィンドウカラーの設定を行います。

壁紙の設定で容量の多い画像を利用した場合は、OS の起動に時間がかかります。

<注意> コントロールパネルのバックライトの設定は無視されます。バックライトの設定は N50Setup.exe を利用して設定してください。

地域 : 地域(ローカライゼーション)の設定を行います。

Pleiades Light においては日本国内を前提とした設定となっていますので、変更しないで下さい。

通信 : デバイス名(コンピュータ名)の設定を行います。

<注意> デバイス名の設定は無視されますので、N50Setup.exe の方を利用して設定してください。

入力パネル

Pleiades Light においては本機能をサポートしていないため意味を持ちません。

4.8 アプリケーションソフトの格納

Pleiades Light にアプリケーションソフトを格納(インストール)するには次の3つの何れかの方法により格納します。

レジストリの変更を必要とするアプリケーションソフトについては、インストール後コントロールパネルを一度立ち上げ、設定の保存を行ってください。(詳細は4.7項を参照してください。)

その際、一部のレジストリが保存されません。(HKEY_CLASSES_ROOT 以下のサブキー) 起動に必要なレジストリキーが上記レジストリに記述されている場合は、その記述内容を Startup.reg ファイルの「UserDefineRegistry」以下に記載してください。

(1) ATAカードからの格納(インストール)

作成したアプリケーションソフトを、PC カードインタフェースを持つPCから ATA カードにコピーを行ってください。

アプリケーションソフトを格納したATAカードを Pleiades Light の PC カードスロット1(または2)に入れてください。

CMD . EXEを起動して下さい。

CMD . EXEのCOPYコマンドによりアプリケーションソフトを内蔵のコンパクトフラッシュにコピーしてください。

例 copy ¥memcard2¥UserAP.exe ¥memcard¥
Explorer を利用してコピーもできます。

(2) ネットワーク共有ファイルからの格納(インストール)

Pleiades Light からネットワーク上の共有ファイルにアクセスするためには、6項セットアップユーティリティにより Pleiades Light のIPアドレスの設定、もしくはDHCPサーバーからのIP取得の設定を行っていることが前提となります。

DHCPサーバからの取得を設定した場合は、ネットワーク上にDHCPサーバーがあることが必要です。アクセスしたい共有ファイルを有するPCは、DHCPサーバーが動作するPCとは別のPCでもかまいません。

設定終了後、電源を入れなおしてください。

作成したアプリケーションソフトをネットワーク共有フォルダに格納します。

CMD.exe 上の net コマンド、又は BATCMD.EXE の mountコマンドを利用して共有フォルダを参照できる状態にします。

例: net use avio //avio/testprog

(net コマンドの詳細については、コマンドプロンプト上のヘルプを参照してください。)

ユーザー名パスワードが要求された場合は、設定後 OK を押してください。

ExplorerまたはCMDを利用して、共有フォルダから必要なファイルをコピーします。

(3) CABファイルによるインストール

インストール方法は、Explorerを利用して解凍するファイルをダブルタップしてください。後は画面の指示どおりに操作をすることでインストールを行うことができます。

<注意>

・CABファイルを解凍してインストールする場合、元のファイルは削除されます。残す場合は、ファイルをコピーして解凍を行ってください。

・CABファイルを解凍する際、空白や記号が入っている場合や、名前が長すぎる場合に解凍できない場合があります。この場合はファイル名を短くした後に再度解凍を行ってください。

・CAB ファイルの解凍に成功した場合、ほとんどの場合でレジストリの追加が行われます(例外あり)。その為、解凍終了後は必ずコントロールパネルを一度立ち上げ、設定の保存を行ってください。(詳細は4.7項を参照してください。)

また、HKEY_CLASSES_ROOT キー以下のサブキーは保存されません。アプリケーション実行に必要なレジストリがある場合には、Startup.reg ファイルの「UserDefineRegistry」以下に必要なレジストリを追加記述してください。

・解凍するファイル群をどこのフォルダに展開するかを聞いてきますが、Memcard(または Memcard2 or Memcard3)フォルダ、またはこれらのサブフォルダ以外に展開しますと、次回起動時に揮発してしまいます。展開先は上記フォルダ内に行ってください。

また、DLL等のファイルがWindowsフォルダに格納される場合があります。その場合は隠しファイルも含めて全てのファイルをMemcard(または Memcard2 or Memcard3)にコピーしてください。このような場合、アプリケーションを実行する時は、コピーしたファイルをアプリケーション実行前にWindowsフォルダにコピーし、その後アプリケーションを起動して下さい。

インストールするCABファイルによっては、Warmbootが必要になることがあります(無線LANカードのドライバ等)。その場合はファイルをコピーした後Warmbootを行って下さい。

Warmboot後に設定、アプリケーション起動など行う場合はBATCMD.EXEを利用するようにしてください。

4 . 9 ユーザアプリケーションの自動起動

セットアップユーティリティ(N50Setup.exe)の Application Starter の、“Enable”チェックボックスにチェックし、リストボックス内の左側をタップして選択状態にして下さい(青くなります)。その後テキストボックス横の「Choose」ボタンを押し、実行したいアプリケーションを選びます。引数がある場合は、『Arg』横のテキストボックスに記述してください。(引数は一つしか利用できません。複数の引数を設定される場合は BATCMD.EXE を利用してください。)
設定終了後、右側にある「Write」ボタンを押すことで登録できます。詳細は6.5項を参照してください。

また自動起動するアプリケーションは複数設定することができます。ただし、複数を起動する場合同時に起動しますので、起動の順番を必要とする場合には BATCMD.exe を利用し、このプログラム内で起動の順番をコントロールしてください。

4.10 システムのバックアップの作成

<<<< ご注意 >>>>
システムのバックアップの作成は1枚/1台に限定されますのでご注意ください。
詳細は巻末の使用許諾契約書を参照願います

<注意> ATAカードはメーカーにより起動できない場合がありますので
下記に示す弊社標準品を推奨いたします。

品名	品番	型番	備考
コンパクトフラッシュカード 32MB	CFL30MA	FA-6102	ATAアダプタ付き

またシステムのバックアップカードを作成する手順を以下に記述します。

(1) ファイルのコピー

最初に空のATAカードにシステムファイルを以下の手順でコピーします。

空のATAカード(コンパクトフラッシュ+ATAカードアダプタ)を準備して、PCカードのスロット1(または2)に実装してください。この時空のATAカードの容量は、本体に内蔵のCF(コンパクトフラッシュ)に格納されたファイル容量より大きい容量のものを使用してください。

本体に内蔵のCF(コンパクトフラッシュ)のファイルを空のATAカードにコピーします。
ファイルのコピーはエクスプローラを起動してコピーを行います。
デフォルトでは、隠しファイルやシステムファイルが見えないようになっています。エクスプローラの表示のオプションから、『**すべてのファイルを表示する**』を選んだあと、コピーを行ってください。

<注意> 全体のコピーに多少時間がかかります。特にnk.binは20MB以上あり時間がかかります。

5 . 装置の設定

5 . 1 タッチパネルキャリブレーション

コントロールパネルよりスタイラスを選択してキャリブレーションを実行して下さい。
(4.8項 参照)
コントロールパネルを閉じて設定の保存を行ってください。
(詳細は4.7項を参照してください。)

5 . 2 日付、時刻の設定

コントロールパネルの日付 / 時刻を利用して設定を行ってください。

6 . セットアップユーティリティ

6 . 1 概要

セットアップユーティリティは Windows CE を使用する上での基本的な設定内容を簡単に設定出来るようにしたツールです。Pleiades Light の場合、Windows CE のコントロールパネルで設定した内容はコントロールパネルを閉じる(表示されたダイアログで「YES」ボタンを押す)ことにより保存されます。セットアップユーティリティは、コントロールパネルで設定できない項目を設定するものです。セットアップユーティリティで設定した内容は memcard 上の startup.reg ファイルに保存されます。Pleiades Light の電源ONによる立ち上げ時にはこの内容を元に各種の設定を自動的に行う様にしています。セットアップユーティリティの設定内容は次回起動時に有効となりますので、設定後はシステムを立ち上げなおして下さい。

設定できる内容は以下の項目です。

- ・Network 設定
- ・ユーザー名、マシン名、ドメイン設定
- ・輝度設定
- ・シリアルへの電源供給設定
- ・バックライト Auto OFF 設定
- ・アプリケーション自動起動設定
- ・N50Startup.exe 表示設定

6 . 2 セットアップユーティリティの起動 / 終了

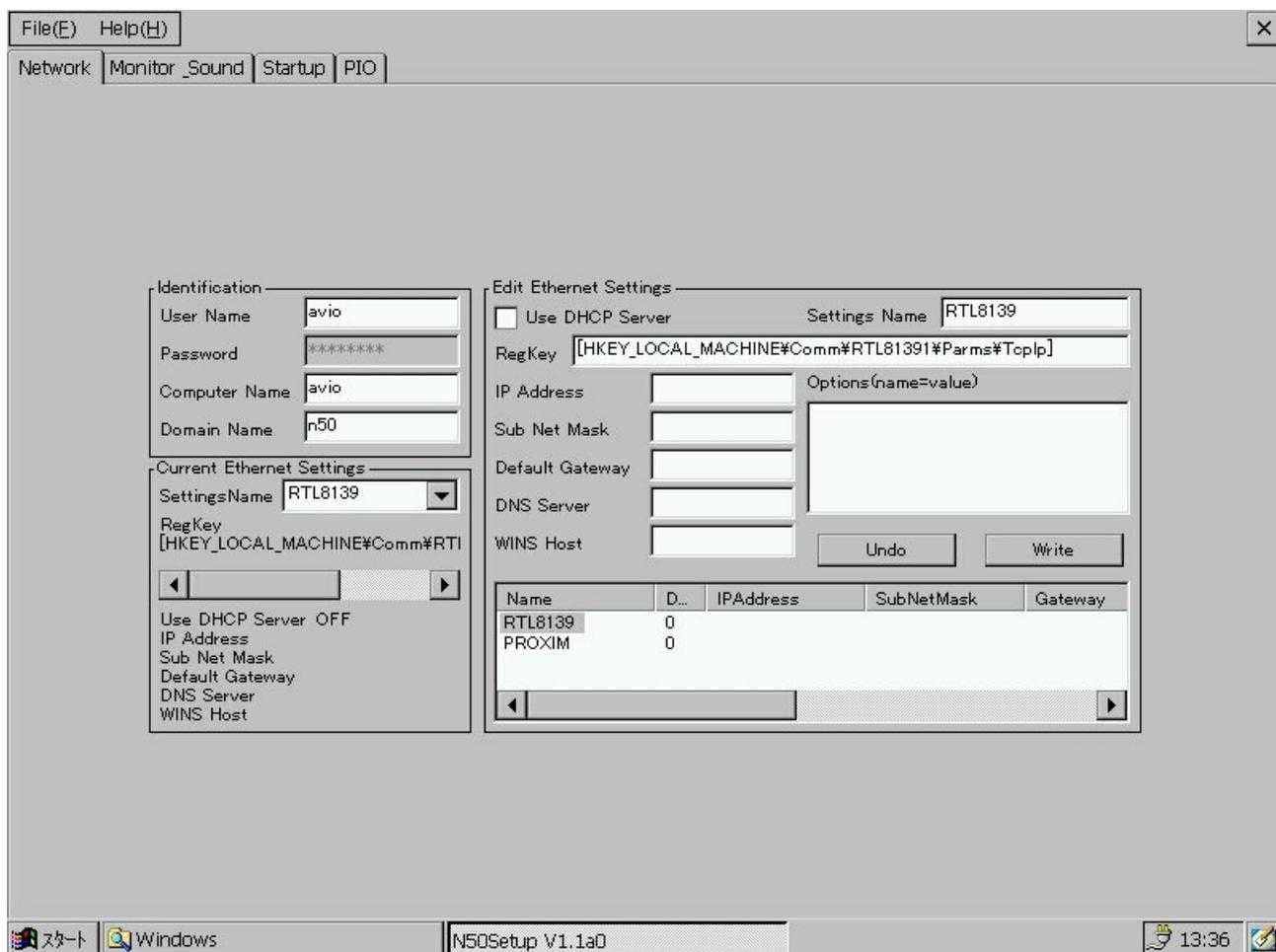
セットアップユーティリティ(N50Setup.exe)は Windows フォルダに格納されていますので4 . 3項 アプリケーションの起動方法の操作によりN50Setup.exeを起動します。起動後、セットアップユーティリティのFileリストボックスより“Open Startup.dat”を選択して、変更を行うStartup.regを読み込んだ後、次からの設定項目を実施してください。読み込むStartup.regファイルは“Open Startup.dat”を選択することで、参照ダイアログが表示されますので、OSを起動する内蔵コンパクトフラッシュ内のStartup.regファイルを選択して読み込んで下さい。

変更完了後はセットアップユーティリティのFileリストボックスより“Save”を選択して、読み込んだStartup.regファイルの更新を行って下さい。

セットアップユーティリティの終了はセットアップユーティリティのFileリストボックスより“Quit without Save”を選択して終了してください。

6.3 ネットワークの設定

ネットワークの設定画面です。6.3.1項, 6.3.2項を参考にして各種設定を行って下さい。



6.3.1 ユーザー名、コンピューター名等の設定

セットアップユーティリティ Network 項目内の Identification の設定項目です。必要な項目を設定してください。

- (1) User Name : デフォルトのログインIDの設定をします。
- (2) Password : 設定できません。
- (3) Computer Name : 自分のコンピュータ名を設定します。
Pleiades Light を複数台接続する場合には各々に別の名前をつける
ことが必要です。
- (4) Domain Name : 必要に応じて設定してください。

<注意>この項目はコントロールパネルの通信の項目に対応していますが、コントロールパネルで設定した内容は無視されます。必ずこちらで設定してください。

6.3.2 イーサネットの設定

セットアップユーティリティ Network 項目内の Edit Ethernet Setting の設定項目です。
変更の手順は次の通りです。

変更されるドライバの設定を下段のリストボックスの Name から選びます (タップしてください)。

RTL8139: 本体内蔵の LAN の設定をする場合

PROXIM: Proxim 無線 LAN の設定をする場合

NETWLAN: Symbol 無線 LAN (LA-4121 シリーズ) の設定をする場合

右上段に名前が表示されたら各種設定を行って下さい。

設定終了後 Write ボタンを押してください。

左中段『Current Ethernet Setting』項目内の Setting Name を で選んだ名前にします。下段に IP 等が表示されますので確認してください。表示されなければ から設定をやり直してください。

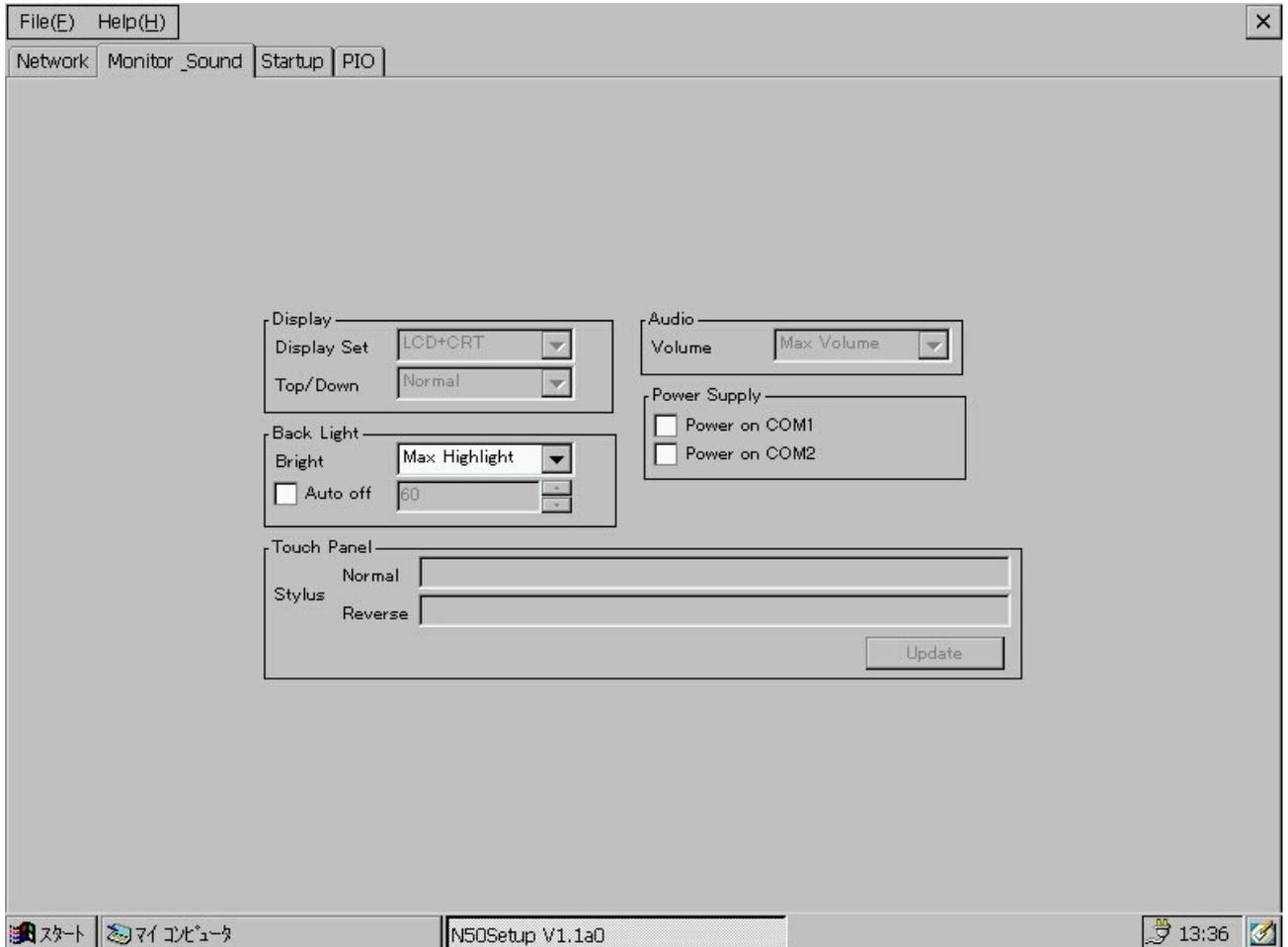
- (1) Use DHCP Server : IPアドレスを DHCP サーバーを使用して取得する場合は、
チェックボックスにチェックしてください。DHCP サーバーを使用する
場合には(2)IPアドレスと(3)サブネットマスクの設定は無効となります。
- (2) IP Address : 自分のIPアドレスを設定します。
- (3) Sub Net Mask : サブネットマスクを設定します。
- (4) Default Gateway : 必要に応じてデフォルトのゲートウェイを設定します。
- (5) DNS Server : DNS サーバーのIPアドレスを設定します。
- (6) Wins Host : WinsサーバーのIPアドレスを設定します。

<注意> RegKey 部に表示されるレジストリキーは絶対に変更しないで下さい。もし変更してしまった場合は変更部分を元に戻すか、保存をせずに終了してください。

無線 LAN カードを利用される場合は別に設定項目がありますので、別紙3を参照してください。

6.4 バックライトの設定

6.4.2項、6.4.3項を参照して各種設定を行って下さい。



6.4.1 ディスプレイ装置の設定、音量設定

本項は使用できません。

6.4.2 バックライトの設定

Back Light の設定項目です。

(1) Bright :バックライトの輝度を設定します。

1 ~ Max Highlight の7段階より設定してください。

(2) Auto off :無操作時のバックライトの自動消灯機能です。

チェックボックスにチェックをすることで、右のテキストボックスに指定した時間(分単位)無操作だった場合に、バックライトが自動で消灯します。

チェックボックスが off 又は時間設定が0の場合は、自動消灯は行いません。

<注意> 時間設定のテキストボックスには数字以外を入力しないで下さい。

6.4.3 シリアル電源供給設定

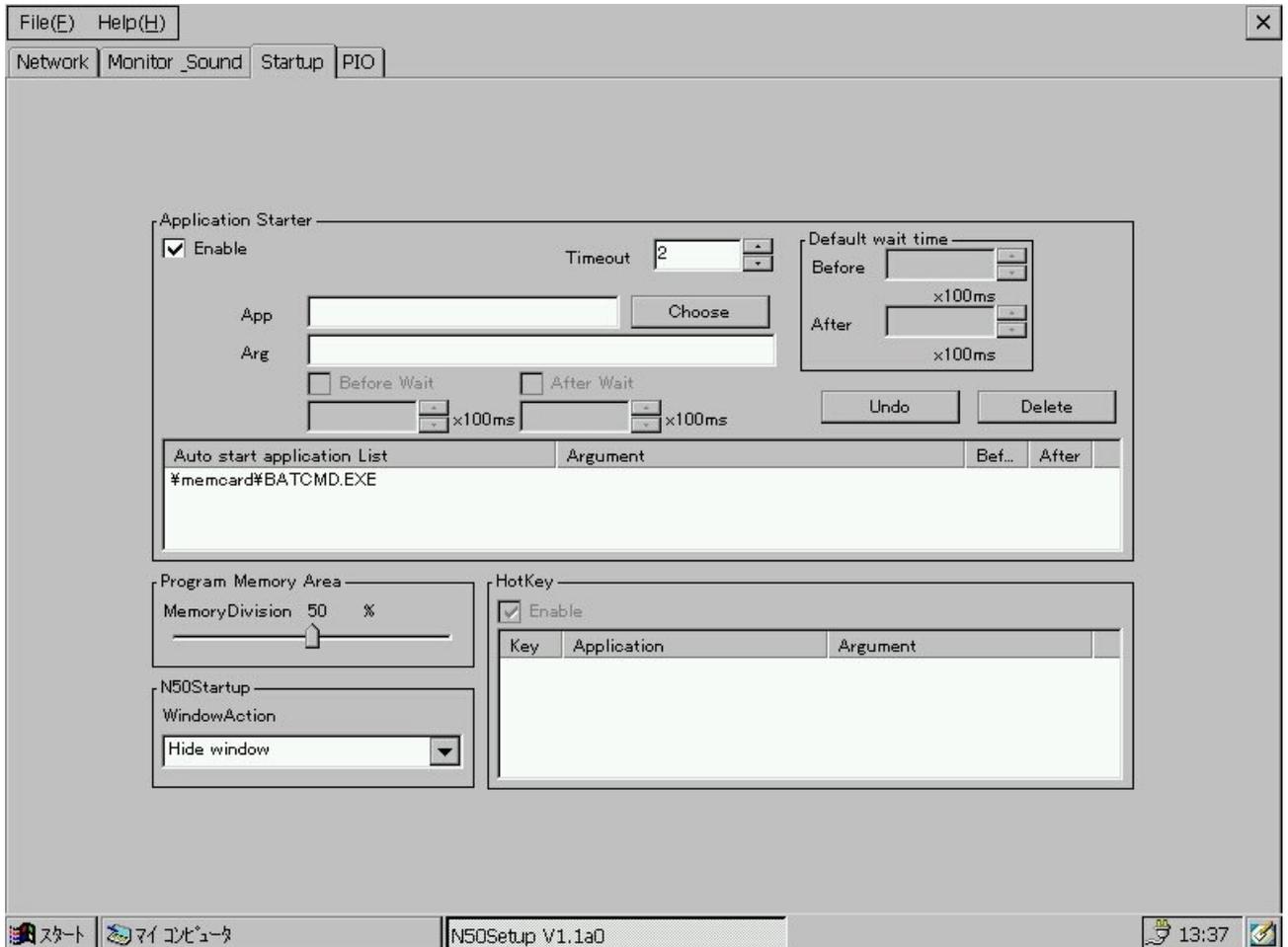
Power Supply の設定項目です。

シリアルポートの9ピンに5Vの電源を供給するかを設定します。

対応するチェックボックスにチェックすることで、次回起動時から電源が供給されます。

6.5 アプリケーション登録

6.5.1項, 6.5.2項, 6.5.3項, 6.5.4項を参考にして各種設定を行って下さい。



6.5.1 アプリケーション自動立ち上げ設定

セットアップユーティリティ内の Application Starter の設定項目です。

この項目の設定を行うことでアプリケーションの自動起動が行えます。

設定を行う手順は、

- 1) 左上の Enable のチェックボックスをオンにします。
- 2) 下段のリストボックスが有効になりますので、リストボックス内の左側をタップして選択状態にして下さい。
- 3) その後、App のテキストボックス横の「Choose」ボタンを押し、実行したいアプリケーションを選びます。引数がある場合は、「Arg」横のテキストボックスに記述してください。
<注意>引数は1つしか対応していません。二つ以上の引数を利用される場合は、**BATCMD.EXE** を利用してください。(別紙1参照)
Time out の設定の変更が必要な場合は、上下のボタンにより設定してください。

- 4) 設定終了後、右側にある「Write」ボタンを押し登録します。

<注意>設定を行うことができる行は、ブランク部分の最上段、または既に設定されている項目のみとなります。

ウェイトの項目、「Undo」ボタンは現在サポートしていません。

登録を変更する場合はリストボックスで変更したい項目を選び、3)、4)の手順を実行することで変更されます。

登録を削除をする場合は、削除したい項目をリストボックスで選択します。その後「App」の右のテキストボックス内に記述した文字列をすべて消して下さい。右側にある「Write」ボタンが「Delete」ボタンに変わりますので、このボタンを押して削除してください。

また自動起動するアプリケーションは複数設定することができます。

ただし、複数を起動する場合、ほぼ同時に起動しますので、起動の順番を必要とする場合にはBATCMD.exe ファイルを利用するか、または別にアプリケーションを作成し、そのアプリケーションで起動の順番をコントロールしてください。

自動起動を解除する場合は Enable チェックボックスのチェックを外してください。

<注意>アプリケーションの自動実行は、OS 起動後から1秒後に行います。ただし、ネットワーク経由でファイルのアクセスを行う場合(特に無線 LAN カード)、環境によってはネットワークが確立していない場合があり、実行に失敗する可能性があります。その際は BATCMD.EXE をこの項目に登録し、BATCMD.BAT の最初に WAIT コマンドを入れてその後にアプリケーションを実行するようにしてください。

WAIT の目安としては7秒前後となります。

6.5.2 ファンクションキーの設定

本項は使用できません。

6.5.3 メモリ設定

プログラム領域のメモリの容量設定を行います。

50%～90%の間で設定してください。(Default: 50%)

<注意>コントロールパネル内のシステムの項目にメモリの設定がありますが、この設定は一時的にしか反映しませんので、N50Setup.exe を利用して設定してください。

6.5.4 N50Startup 表示設定

N50Startup の起動時の表示設定を行います。

N50Startup: N50Setup.exe で設定した内容を、OS 起動時に設定、またそのログの表示

Always open :常に表示します。

Always close :ログ表示終了後、ダイアログボックスを閉じます

Close if no error found :エラーがなければログ表示終了後、ダイアログボックスを閉じます。

Hide Window :常に表示しません。(Default)

7. 装置固有のインタフェース

<注意>ブラウザからの利用はできません。

7.1 COMポートの対応

Pleiades Light のCOMポート(シリアルインタフェース)の対応は次の様になっています。

COM1 :シリアルインタフェースポート
COM2 :シリアルインタフェースポート

COM1、COM2のシリアルインタフェースポートは次の仕様で利用できますが、通信速度の設定は全体的なシステムの負荷を考慮に入れて決定してください。

全体的なシステムの負荷が大きい場合や、アプリケーションによりシステムを占有するような場合には通信速度が速すぎると取りこぼしが発生することがあります。

項目	仕様
コネクタ	Dsub9ピン オス
同期方式	調歩同期式
通信方式	全2重
通信速度	50 ~ 115200bps
データビット	5 / 6 / 7 / 8ビット
ストップビット	1 / 1.5 / 2ビット
パリティ	なし / 偶数 / 奇数

COMポートのアプリケーションからの利用は WIN32API の CreateFile 関数、ReadFile 関数、WriteFile 関数が利用頂けます。

これらの関数の具体的な使い方については、Visual Studio6.0、eMbedded Visual Tools のオンラインマニュアルや、冒頭で紹介した参考文献を参照願います。

シリアルポートへの電源供給設定については、6.4.3項を参照してください。

8 . W e b ブラウザ

8 . 1 概要

ネットワークの普及により World Wide Web から簡単に情報を集めることが可能となりました。それらの情報を閲覧するにはブラウザと呼ばれるアプリケーションが必要となります。

Windows 98やNTと同様に、Windows CEもブラウザを利用してホームページを閲覧することが可能です。

ただし、Windows CE のブラウザは Internet Explorer Version4 . 01相当の機能しか持っていません。

その制限内で利用することにはなりますが、通常のHTMLファイルであれば表示、操作をすることが可能です。

8 . 2 Internet Explorer の起動方法

ブラウザを利用される前に、利用環境に合わせて IP アドレス、マシン名等のネットワーク接続に必要な項目を、N50Setup.exe を利用して設定してください。

起動方法は2種類あります。用途に応じて設定してください。

1. ディスクトップ上のアイコンをダブルクリックして起動する。
2. N50Setup.exe や BATCMD.EXE を利用して起動時に立ち上がるように設定する。(推奨)

N50Setup.exe による設定方法は 6 . 5 . 1 項、6 . 5 . 2 項を参照してください。

BATCMD.EXE については別紙 1 を参照してください。

8 . 3 Internet Option

オプションにより設定できる項目は以下のとおりです。

- ・ HomePage
- ・ SearchPage
- ・ キャッシュサイズ
- ・ 接続設定 (LAN 又はモデム)
- ・ プロキシ設定 (プロキシサーバーの項目には IP アドレスを記述してください。)
- ・ Command,Status BAR の表示、非表示設定
- ・ Link が張ってある部分の表示の設定

<注意> Command,Status BAR を非表示にした場合、ブラウザから BAR の復帰は出来ません。
IEMenuSet.BAT をエクスプローラー上でダブルタップを行い、復帰させてください。

別紙 1 BATCMD.EXE の利用方法

BATCMD.EXE を実行することにより、BATCMD.BAT に記載された順番にファイルコピー、ネットワークマウント等設定項目を自動で行うことができます。BATCMD.EXE をセットアップユーティリティの自動起動に登録すると起動時に実行されます。

BATCMD.BAT には以下のコマンドを利用することができます。

copy ¥コピー元のファイルまでのパス¥Filename1 ¥コピー先のフォルダまでのパス¥*. *
: コピー元の Filename1 をコピー先のフォルダにすべてコピーします。
copy ¥コピー元のファイルまでのパス¥*. * ¥コピー先のフォルダまでのパス¥*. *
: パスで指定したフォルダの中のファイルをコピー先のフォルダにすべてコピーします
例 copy ¥memcard¥File¥. * ¥windows¥*. **
VBフォルダ内のすべてのファイルをWindowsフォルダにコピーします

Start ¥ファイルまでのパス¥Filename.exe : EXE ファイルを実行します。
引数(最大 8 個)を渡すことが可能です。
例 start ¥Windows¥iesample.exe ¥memcard¥Default.htm
Default.htm ファイルを iesample.exe に引数として渡し実行します

Wait : × 100ミリ秒間ウェイトをかけます(: 任意の数値)

MEMSET XX : プログラムメモリ実行領域を XX%に設定

WBOOT : ウォームブートの実行

CBOOT : コールドブートの実行

SETREG ルートキー サブキー 値 データ型 データ : レジストリの追加、変更
例 HEXの場合:
SETREG HKEY_CURRENT_USER Software¥Microsoft UserName hex 61,00,76,00
Stringの場合:
SETREG HKEY_CURRENT_USER Software¥Terminal~Server~Client¥ap1 MRU0 str avio
Dwordの場合:
SETREG HKEY_CURRENT_USER Software¥Microsoft Internet~Explorer Screen dword 00000001

<注意>空白と認識させる為にはチルダ「~」を空白部分に入れてください。
データにおいて、チルダ「~」を利用することはできません。
データについては Hex:1023文字、それ以外は255文字までとなります。

MOUNT ローカル名 //ホスト名/共有フォルダ名/ [ユーザ名] [パスワード]
: 共有フォルダをローカル名としてマウントします。

例 Mount work //work/ce administrator admin

DEMOUNT ローカル名 : マウントした共有フォルダを切断します。

DEL ¥ファイルまでのパス¥Filename :ファイル、またはフォルダの削除
例 del ¥Memcard¥startup.dat :ファイルの削除
del ¥Memcard¥PowerDoCE :フォルダの削除
del ¥Memcard¥*. * :フォルダ内のファイルの削除

RENAME ¥ファイルまでのパス¥Filename :ファイルまたはフォルダ名の変更
例 RENAME ¥Memcard¥startup.dat xxxx.dat :ファイル名の変更
RENAME ¥Memcard¥startupdbg xxxx :フォルダ名の変更

MOVE ¥ファイルまでのパス¥Filename :ファイルの移動
例 move ¥Memcard¥startupdbg¥startup.dat ¥Memcard¥startup.dat

SHOW :BATCMDを表示します。

HIDE :BATCMDを表示せずバックグラウンドで実行します。

DCOMP :日付の比較

例 DCOMP ¥Memcard2¥startup.dat ¥Memcard¥startup.dat

<注意> ファイルの種類(又は作成場所)によっては、コピーしたファイルでも一致しない場合があります。
利用される場合は、CF上(memcardフォルダ)、メモリ上(Tempフォルダ等)、ネットワークフォルダの3箇所の中で、正常に一致が取れる箇所で利用してください。

例 memcardにあるファイルをtempフォルダにコピーして、ネットワークフォルダ上のファイルと比較 等

IF :条件分岐

例 IF COMP :日付が同じ場合
IF !COMP :日付が異なる場合
IF WARMBOOT :ウォームブートが実行されていた場合
IF !WARMBOOT :ウォームブートが実行されていない場合
IF ERROR :エラーがあれば
IF !ERROR :エラーがなければ

<注意> ERRORについては「copy」、「start」、「MOUNT」、「DEL」、「RENAME」のいずれかで正常に処理が実行されなかった場合となります。

COMPについては事前にDCOMPコマンドを実行する必要があります

ELSE :IFコマンドで偽の場合の条件分岐

ENDIF :IFコマンド終了

条件分岐コマンドの使用例

```
IF !COMP
Copy ¥network¥work¥startup.dat ¥memcard¥startup.dat
ELSE
MSGBOX ファイルの日付が同じです
ENDIF
```

MSGBOX 表示メッセージ ダイアログのタイトル

:メッセージボックス表示

<注意> 表示メッセージ部に半角文字「¥」を記述しないで下さい。
記述するとダイアログタイトルとして認識されません。

END :このプログラムを終了して WINDOWS を閉じる

OFFGUARD OFF/ON :スイッチプロテクトの設定です。電源スイッチで電源 OFF にすることが出来なくなります。(5秒以上、電源スイッチを下げっぱなしにすることで OFF にすることが可能)

例 *OFFGUARD ON* :スイッチプロテクト ON

PWOFF :Software Power OFF です。電源を OFF にします。

その他の機能

;
:コメントアウト。行の一番左につけてください。

%M% :マシン名の略として使えます。N50Setup.exe で記述した ComputerName が当てはめられます。
例えばマシン毎にフォルダ名を分けたい場合に利用できます。
利用できるコマンドには、Mount と COPY があります。

実行したい順番に BATCMD.BAT ファイルにエディターで記述します。Pleiades Light には PocketWord が入っていますので、これを利用して TEXT モードで読み取り、編集後書き込んでください。
<注意>最後に必ず改行(空行を一行)を入れるようにして下さい。

ネットワーク上の共有フォルダに格納されている TESTPROG.EXE をダウンロードし実行する場合

```
wait 10
mount WORK //AVIO/FILE administrator admin
copy %network%work%TESTPROG.exe %temp%*. *
start %temp%TESTPROG.exe
DEMOUNT WORK
END
```

上記の例の場合は

- 1 秒のウェイト(自動実行時、OS 起動後のネットワークの確立を待つ時間です。環境等により変わります。)
 - ローカル名を WORK として共有フォルダ FILE をマウント
(ユーザー名: administrator Password: admin の場合)
 - 共有フォルダから TESTPROG.exe というファイルを TEMP フォルダにコピー
 - temp フォルダ内の TESTPROG.exe を実行
 - マウントした共有フォルダを切断。
 - ウィンドウを閉じる
- となります。

別紙 2 Launcher へのアプリケーション登録方法

Launcher にアプリケーションを登録する場合は、「Launcher.dat」ファイルに記述する必要があります。

記述方法は以下のようになります。
エディタを利用して編集してください。

```
*****Launcher.dat*****
```

ボタンに表示させる名称:アプリケーションの Path:引数

又は

ボタンに表示させる名称:アプリケーションの Path:

```
*****
```

必ずアプリケーションの Path は半角コロン「:」でくくってください。
また、最後は必ず改行を追加してください。

<注意>

- ・登録できるアプリケーションは 9 個までです。
- ・名称には半角コロン「:」は利用できません。
- ・アプリケーションのパスは「exe」ファイルしか登録できません。
- ・名称、Path、引数共に最大文字数は 128 文字です。
引数の個数に制限はありません。空白で区切ってください。

例

```
*****Launcher.dat(例)*****
```

N50Setup:¥Windows¥N50Setup.exe:

コントロールパネル:¥Windows¥Control.exe:

アプリケーション実行:¥memcard¥batcmd.exe:¥memcard¥start.bat

```
*****
```

別紙 3 無線 LAN カードの設定方法

無線 LAN カードを利用する際、IP アドレスなどの設定は N50Setup.exe を利用して、その他の設定はユーティリティを利用して設定を行ってください。

IP アドレスの設定方法については 6.3 項を参照してください。

・Symbol 無線 LAN 詳細設定の場合

- 1) Symbol 無線 LAN カードを PC カードスロットに挿します。
(IP アドレスの設定を行っていない場合、ダイアログボックスが表示されますが、このダイアログは無視してください。)
- 2) タスクバー右下にアイコンが追加されます。そのアイコンをダブルタップしてください。
- 3) SSID 等詳細設定を行います。
- 4) 「OK」を押しダイアログを閉じます。
- 5) コントロールパネルを立ち上げて、設定の保存を行ってください。

次回起動時より反映されます。

(詳細設定の内容は、無線 LAN カードについています取扱説明書を参照してください。)

別紙 4 制限事項

以下に制限事項を記述します。

1. ブラウザに関して

- (1) アプリケーションに関する制限事項
- (2) (a) ブラウザはIE 4.0相当であり、HTML 4.0および、JScript 3.0相当、XML 2.0相当を処理できます。(あくまでサブセットとなります。)
ただし、JScriptに関しては、下記に示す制限が、当社の評価でわかっています。このように、HTMLやJScriptに関して、デスクトップPCのIE 4.0と比べ、多少の制限がありますので十分評価の上利用してください。
 - ・JScript およびブラウザに関する制限事項
 - ウィンドウの大きさが固定であるため、小さいウィンドウを開くことはできません。
 - ウィンドウ間のやり取り(サブウィンドウからメインウィンドウのフォームに書き込むようなこと)はできません。
 - ブラウザにタイトルバーがないため、タイトルバーへの表示はできません。
 - (b) プロキシサーバーの設定は使用する、使用しないの二通りしかありません。
『ローカルアドレスにはプロキシサーバーを使用しない』という設定はありません。
- (3) その他
 - (a) COMポートは、ブラウザからは使用できません。

2. USBに関して

- (1) USBのマウスを使用した場合、ドラッグの動作がごちかくなります。また、負荷が高くなると動きが遅くなります。
- (2) USBキーボードから、半角カタカナ入力はできません。
- (3) バーコードリーダーや、特殊なキーがついたキーボード等は取りこぼしが起こる可能性があります。

3. 設定保存(レジストリ)に関して

保存できる設定情報(レジストリ)については256KBまでです。
Startup.reg、Registry.dat ファイルの両方の合計の最大値は、256KBが上限となります。
容量を越えた場合の、動作の保証はいたしません。注意してください。

別紙 5 Pleiades Light で MetaFrame 又は Terminal Service を利用する場合の手順

1. FMT-N50 にクライアントソフトをインストールします。

ICA Client は CAB ファイルに圧縮されているものもあります。その場合は、このファイルを FMT-N50 で解凍します。解凍の手順は以下のとおりです。

- (1) CAB ファイルを、PC カードアダプタ付きの CF ファイル、もしくはファイル共有した PC のハードディスク等から、FMT-N50 の¥temp¥フォルダにコピーします。
- (2) PC カードアダプタ付きの CF ファイルを使用した場合は、ここで PC カードアダプタごと、引き抜きます。
- (3) FMT-N50 のエクスプローラを立ち上げ、上記 CAB ファイルをダブルクリックします。
- (4) ファイルの展開先を聞いてくるので、ファイルの展開先を Memcard 上に指定します。

解凍後のファイル群を利用される場合は、それらのファイルを Memcard 上にコピーしてください。

2. Server に接続します。

- (1) FMT-N50 で CEICAMGR.EXE を立ち上げます。
- (2) Server を指定し、接続します。
- (3) 作成された ICA コネクションのプロパティから、下記の設定を行います。
 - ・ ログオンのユーザ名
 - ・ ウィンドウの色: 16 色、256 色、High Color から選択します。
(High Color はライセンスのインストール状況により利用できない場合があります。)
- (4) ICA コネクションをダブルタップし、Server にログインします。
- (5) いったんログアウトし、この状態でコントロールパネルをいったん開いたあと、閉じます。
(これにより、レジストリの内容が保存されます。)

<注意>必ずこの項目は最後まで実行してください。レジストリの内容を保存し忘れた場合、正規ライセンスを消費し二度とそのライセンスを使っての接続できなくなります。(Server の Terminal Service の HotFix を充てている場合は、未使用のライセンスを削除する機能が働きます。HotFix の詳細については MS の HP を参照してください)

一度 Server に接続すると ICA ファイルが作成されます。

3. 自動起動の設定を行います

Windows フォルダ内の N50Setup.exe を立ち上げます。その後 Menu から『Open Startup.dat』を選び、OS が格納されているフォルダ(PC カードスロットに CF が刺さっていない場合は memcard)の Startup.reg ファイルを選び OK を押してください。

Startup タグの中に Application Starter が上段にあります。

リストボックスの左上を押して選択状態にします。その後『Choose』ボタンを押し、OS が格納されているフォルダ内にある『BATCMD.exe』を選びます。その後 Write ボタンを押してください。リストボックスに設定内容が表示されます。その後メニューから『Save』ボタンを押して下さい。

4. BATCMD.EXE の設定を行います

BATCMD.BAT ファイルに ICA クライアント実行の為の記述を行います

以下の記述を参考に BAT ファイルに記述してください。

*****BATCMD.BAT 記述例*****

```
Start ¥memcard¥Citrix¥wficace.exe ¥memcard¥Citrix¥test.ica
```

```
END
```

ファイルの編集は、PocketWord により行うことができます。TEXT モードで読み込み、編集後書き込んでください。

次回 OS 起動時から自動で BATCMD.EXE を実行し、ICA ファイルに記載された情報を元に MetaFrame Server へ接続します。

Terminal Server Client を利用する場合

1. Terminal Service の場合

ICA Client と同様の手順でインストールします。

ActiveSync を利用してインストールを行うようになった場合、解凍するファイルは¥Program Files¥Microsoft ActiveSync フォルダに作成されたフォルダの中の「rdp.hpc_mips.CAB」ファイルになります。

2. Wizard で接続の設定をし、Server に接続します。

(1) FMT-N50 で TSCWIZ.EXE を起動します。その後 Wizard の指示通り記載項目に記載します。

<注意>インストールの情報が無い場合、設定を完了できません。必ずインストール後に電源を OFF にする場合は、コントロールパネルを開いて閉じる操作をインストール直後に行いレジストリを保存してください。

(2) ディスクトップに作成されたアイコンをダブルクリックして Server に接続します。

(3) いったんログアウトし、この状態でコントロールパネルをいったん開いたあと、閉じます。

(これにより、レジストリの内容が保存されます。)

<注意>ICA Client の場合と同様に Terminal Server Client の場合も、必ず最後まで実行してください。

3. 自動起動の設定を行います

Windows フォルダ内の N50Setup.exe を立ち上げます。その後 Menu から『Open Startup.reg』を選び、OS が格納されているフォルダ(PC カードスロットに CF が刺さっていない場合は memcard)の Startup.reg ファイルを選び OK を押してください。

Startup タグの中に Application Starter が上段にあります。

リストボックスの左上を押して選択状態にします。その後『Choose』ボタンを押し、OS が格納されているフォルダ内にある『BATCMD.exe』を選びます。その後 Write ボタンを押してください。リストボックスに設定内容が表示されます。その後メニューから『Save』ボタンを押して下さい。

4. BATCMD.EXE の設定を行います

BATCMD.BAT ファイルに ICA クライアント実行の為の記述を行います
以下の記述を参考に BAT ファイルに記述してください。

*****BATCMD.BAT 記述例*****

```
Start ¥memcard¥Terminal¥MSTSC40.EXE /S=test  
END
```

<注意>実行ファイル名は、インストールしたファイルにより異なる可能性があります。
後ろの引数は Wizard で設定した名前が入ります。(上記例の場合は「test」)
自動起動はインストールしたファイルにより手段が異なる可能性があります。
その場合は Wizard で作成したショートカットのプロパティを見ることで記載を変更してください。

ファイルの編集は、PocketWord により行うことができます。TEXT モードで読み込み、編集後書き込んでください。

注意: Server のライセンスについて

一度 Server に接続した場合、Server 側でライセンスが1つ発行(消費)されます。
その際レジストリを保存せずに電源を OFF してしまうと、その後もう一度接続に行くとライセンスが更に1つ消費されます。

その為、Server にログイン後、電源を落とす前に、必ずレジストリの保存を行ってください。
(コントロールパネルを立ち上げて、その後閉じることでレジストリは保存されます。)

注意事項

1. クライアントの電源を切る等切断してしまった場合、すぐに MetaFrame に再接続に行くと新しいセッションができてしまう。

この現象は、Server 側で切断処理が終了する前にクライアント側が再接続した場合に起こることがあります。MetaFrame 1.8 ServicePack 2 をインストールしている場合、デフォルトで 1 分たてば切断するようになっています。

レジストリキー『HKEY_LOCAL_MACHINE¥SYSTEM¥CurrentControlSet¥Control¥Citrix』に次の値を追加することで、切断に至る時間を設定できます。

IcaEnableKeepAlive: REG_DWORD: 0 または 1 0:機能を有効にする 1:機能を無効にする
IcaKeepAliveInterval: REG_DWORD: <秒数> 上記値が 1 の場合、指定した時間で切断する。

切断した際、Server 側で切断処理が終わるのを確認するか、数分待って接続すると問題はありません。新しいセッションができてしまった場合はログオフして、数分後に最接続に行くことで前のセッションに接続しますので、この手順にて回避願います。

詳細な設定については、MetaFrame 購入元の Citrix 認定ディストリビュータおよび認定システムインテグレータにお問い合わせください。

2. COM ポートを開いて使用している際切断した場合、再接続に行くとポートが閉じている。

この現象は MetaFrame 自体が切断処理を行った場合、ユーザーインターフェースの復帰の処理を行っていないため起こります。回避するためには切断処理が起こった場合、Server 側の設定で切断後リセットするようにしてください。

手順としては以下のようになります。

1. Citrix コネクション構成ツールを立ち上げる。
2. コネクション名: ica-tcp をダブルクリック
3. [詳細(V)]ボタンを押す
4. 下段のグレイアウトされている項目“接続が切断またはタイムアウトしたときの処理(B)”の(ユーザー構成を継承)のチェックボックスを外す
5. セッションを“リセットする。”を選択
6. 右上[OK]ボタンを押す

3. ダブルタップしても正常にフォルダ(又は AP)が開かない。

この現象は、ダブルタップ時にアイコンが移動してしまう為にシングルタップと認識します。
回避方法としては、Server 側のレジストリを変更します。(Regedit 等で行ってください)

HKEY_USERS キー内のユーザーに対応したサブキー内の¥Control Panel¥Mouse キーの値、DoubleClickHeight と DoubleClickWidth のデータを 20 ~ 100 前後の値に変更します。

<注意>データが有効になるのはユーザー一人に対してです。複数のユーザーの設定を変更される場合は、全員の設定を変更する必要があります。

例

```
HKEY_USERS¥S-1-5-21-1708537768-839522115-1060284298-1001¥Control Panel¥Mouse  
DoubleClickHeight    REG_SZ  100  
DoubleClickWidth     REG_SZ  100
```

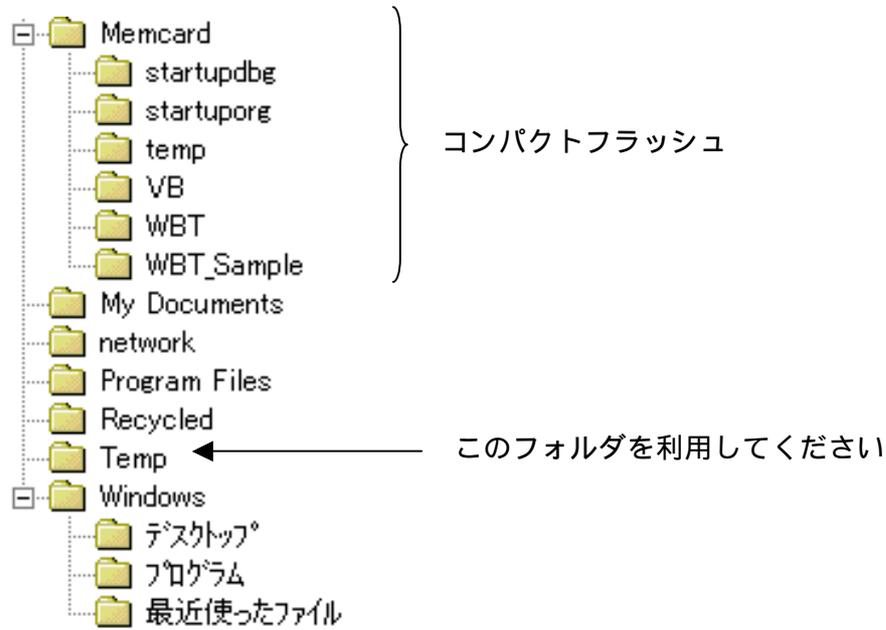
<注意>アンダーラインの部分は多少違います。

この変更により多少のずれが生じて、ダブルタップで開くことが可能となります。

4. 起動時、接続時にコンパクトフラッシュに毎回ファイルの書き込みを行わないで下さい。

コンパクトフラッシュの中には CE の設定ファイル、OS 等が入っています。ファイルに書き込み途中で、電源が切れますとファイルのディレクトリが壊れてしまい、これらのファイルのアクセスができなくなることがあります。その結果 OS 自体が立ち上がらなくなってしまいます。

起動時にファイルをダウンロードする場合は、コンパクトフラッシュ以外のメモリ上(ルート上の TEMP フォルダ)に行ってください。



別紙 6 注意点

1. 設定(レジストリ)保存について

Pleiades Light はバッテリーバックアップを前提としていない為、メモリ上にファイルを展開した(Memcard フォルダ内以外の)場合、レジストリ情報を追加した場合に電源を OFF/ON すると、これら全ての情報が削除されます。

ファイルについては保持させることは不可能ですが、設定情報(レジストリ)の保存は、コントロールパネルを閉じることにより行うことができます。(保存できるレジストリキーは「HKEY_CURRENT_USER」、「HKEY_LOCAL_MACHINE」のサブキーです。HKEY_CLASSES_ROOT キーのサブキーは保持できません)

現在上限は 256KB (Startup.reg+Registry.dat の容量の最大値)です。

初期化を行う場合は¥memcard フォルダ内の Registry.dat ファイル(容量:約 80K)を削除してください。

利用されるアプリケーションによっては、レジストリの情報が必要なものもあります。インストール後や、アプリケーション利用後、設定の保存をし忘れることの無いように注意してください。

特に Terminal Server Client や MetaFrame 等、アプリケーションを実行した後にレジストリを登録するような物もあります。これらの場合は、最初にサーバーから情報を取得いたしますので、アプリケーションを正常に実行(接続)、終了させた後にレジストリを保存する必要があります。ライセンス情報を保持し忘れると、二度と同じ情報を取得できなくなります。ご注意ください。

HKEY_CLASSES_ROOT 以下のレジストリを保持させる場合は、Startup.reg の「UserDefineRegistry」と記述された行の下に、手動で追加してください。

2. シリアルポートへのケーブル接続について

電源を供給している際に、電源投入時以外にケーブルを挿した(抜いた)場合、リセットがかかる場合があります。ケーブルを抜き差しする場合は電源を OFF にしてください。

3. ドライバのインストールについて

ドライバをインストールした場合、基本的には Windows フォルダにファイルが展開されます。レジストリは登録することが可能ですが、ファイルを保持することが出来ません。その為、Windows フォルダ等メモリに展開されるファイルがある場合は、全てのファイルを Memcard 等保持できるメディアにコピーし、OS 起動時にそれらのファイルをコピーするようにしてください。タイミング的に間に合わない場合もあります。その場合は Warmboot を実行してください。

4. アプリケーションの実行、終了の繰り返しについて

アプリケーションを実行、終了という操作を頻繁に繰り返すと、メモリを少しずつ消費していきます。この操作を頻繁に行わないで下さい。

5. コンパクトフラッシュへのファイル書き込みについて

コンパクトフラッシュは書き込み回数の制限があります。頻繁にファイルの書き込みを行うと、寿命を短くします。コンパクトフラッシュへの書き込みは必要最低限にしてください。

別紙 7 参考

1 . SDK に関して

Pleiades Light 用の SDK は HPC2000 用のものを使用してください。

2 . CPU の種類

Embedded Visual Tools など で CPU の選択をする場合、MIPS を選択してください。
フリーソフトや市販のソフトを使用する場合も、MIPS 用を選択してください。

使用許諾契約書

重要

以下のライセンス契約書を注意してお読みください。

本使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます）は、お客様（個人または法人のいずれであるかを問いません）とお客様が入手された特定の目的で使用されるコンピュータ装置（以下「本システム」といいます）の製造者（以下「本製造者」といいます）との間に締結される法的な契約書です。

本システムには、特定のマイクロソフト ソフトウェア製品（以下「本ソフトウェア」といいます）がインストールされています。本ソフトウェアは、コンピュータソフトウェア、それに関連した媒体、マニュアルその他の印刷物を含み、「オンライン」または電子文書を含むこともあります。

本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されることに承諾されたものとします。

本契約書の条項に同意できない場合、本製造者および Microsoft Corporation（以下「マイクロソフト」といいます）は、お客様に本ソフトウェア使用または複製のいずれも許諾できません。そのような場合、未使用の本ソフトウェアについての代金の返還手続きに関しては本製造者に速やかにご連絡ください。

ソフトウェア製品ライセンス

製品名 : Microsoft Windows CE 3 . 0
バージョン : 日本語版
ライセンス数 : Pleiades Light 1 台につき 1 ライセンス

本ソフトウェア製品は、著作権法および著作権に関する条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。本ソフトウェア製品は許諾されるものであり、販売されるものではありません。

1. ライセンスの許諾

本契約書はお客様に以下の権利を許諾します。

・ソフトウェア

お客様は、Pleiades Light 上にインストールされた本ソフトウェアを使用することができます。

・アプリケーションの共有

アプリケーションが本システム上に1つだけインストールされていても、本ソフトウェアはアプリケーションを本システム上に2つ以上分けることを可能にする技術を含んでいるかもしれません。お客様はお客様のアプリケーションの使用許諾契約を参照するか、アプリケーションのライセンサーにより許されるかどうかアプリケーションのライセンサーに連絡してください。

・記憶装置/ネットワークの使用

もし本ソフトウェア製品をネットワークのサーバーから本システムにインストールされる場合は、お客様はソフトウェア製品を使用する、または分配する個々のシステムのためのソフトウェア製品のライセンスを入手しなくてはなりません。ソフトウェア製品のライセンスは共有できず、違うシステム上で同時に使用することはできません。

・バックアップコピー

本製造者が、別の媒体に本ソフトウェアのコピーを本システムとともに提供していない場合に限り、お客様は本ソフトウェアのコピーを1部に限り作成することができます。お客様は、本ソフトウェアのコピーを保存することはできますが、これを本システム上の本ソフトウェアを復元する以外の目的で使用することはできません。

2. その他の権利および制限

・リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの制限

お客様は、本ソフトウェア製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

・本システム専用

本ソフトウェアは、1つの統合された製品として本システムとともに許諾されています。本ソフトウェアは、本システムとともにのみ使用することができます。

・レンタル

お客様は、本ソフトウェアをレンタルまたはリースすることはできません。

・ソフトウェアの譲渡

お客様は、本契約に基づいて、本システムの売却または譲渡の一部としてお客様のすべての権利を恒久的に譲渡することができます。ただしその場合、複製物を保有することはできず、本ソフトウェア製品の一切 全ての構成部分、媒体、マニュアルなどの文書、アップグレードまたはバックアップコピー、および本契約書を含みます を譲渡し、かつ譲受人が本契約書の条項に同意することを条件とします。本ソフトウェアがアップグレードである場合、譲渡は本ソフトウェアの以前のバージョンも全て含んだものでなければなりません。

・解除

お客様が本契約書の条項および条件に違反した場合、マイクロソフトは、他の権利を害することなく本契約を解除することができます。そのような場合、お客様は本ソフトウェア製品の複製物およびその構成部分を全て破棄しなければなりません。

・単一の使用許諾契約

本ソフトウェアのパッケージには複数の言語または複数の媒体等この使用許諾契約のいくつかの形態を含んでいるかもしれません（例えばユーザードキュメントおよびソフトウェア）。この場合お客様はソフトウェア製品の中の1つをコピーして使用することができます。

・輸出制限

お客様は本ソフトウェアを日本またはアメリカ合衆国の輸出制限の対象である国、個人、法人あるいはエンドユーザに輸出または再輸出しないことに同意したものとします。特に日本およびアメリカ合衆国が商品もしくはサービスを禁止または制限している以下に対して本ソフトウェア製品を輸出または再輸出しないことに同意されたものとします。(i)現在規制が行われている国はキューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、スーダン、およびシリアを含みますが、これらに限定されません。または、国外にいるかかる国の国民で、製品を送付、送信、あるいは輸送しようとするもの、()本ソフトウェア製品またはその一部を核兵器、化学兵器または生物兵器の設計、開発、または生産に使用するおそれのあるエンドユーザ、または()アメリカ合衆国連邦機関により輸出取り引きを禁止されているエンドユーザ。

3. アップグレードおよび RecoveryMedia

・本ソフトウェアが、本システムとは別の媒体で本製造者によって提供され、かつ「For Upgrade Purposes Only」とラベルがはられていた（以下「本アップグレードソフトウェア」といいます）場合、お客様は、本システム上にインストールされていた本ソフトウェアのコピーと交換して本システムに本アップグレードソフトウェアのコピー1部をインストールし、および本契約書の第1条に従って本アップグレードソフトウェアを使用することができます。

本製造者より、本契約書の上部に本アップグレードソフトウェアの追加コピーの許諾数が示されていること、あるいは本製造者より、本アップグレードソフトウェアの許諾された各追加コピー用のシリアル番号のシールが提供されていることを条件に、お客様は、本アップグレードソフトウェアのコピー1部を使用して、本システムと同じブランドおよびモデルであって、本ソフトウェアの同じバージョンおよび言語版の正当にライセンスされたコピーを含んだ追加のシステム（以下「本追加システム」といいます）上に、本契約書の上部に示されている、あるいはシリアル番号のシールの数を上限として、本アップグレードソフトウェアのコピーをインストールすることができます。

本契約書の上部に本アップグレードソフトウェアの許諾された追加コピーの数が示されておらず、かつ本製造者よりシリアル番号のシールが提供されていない場合、お客様はアップグレードソフトウェアの追加コピーを作成、または本追加システムへインストールすることはできません。

・本ソフトウェアが、本システムとは別の媒体で本製造者によって提供され、かつ本ソフトウェアに「Recovery Media」というラベルが貼付されていた場合、本契約書第1条に記載されている保存を自的とした本ソフトウェアのコピーを作成することはできません。その代わりに、お客様は、本ソフトウェアの同じバージョンおよび言語版の再インストールまたは復元するためにのみ「RecoveryMedia」を使用することができます。本契約書第1条に従って再インストールまたは復元した本ソフトウェアを使用することができます。お客様は「RecoveryMedia」の1ユニットを、本追加システム上の本ソフトウェアの復元または再インストールのために使用することができます。

4. 著作権

本ソフトウェア（本ソフトウェアに組み込まれたイメージ、写真、アニメーションビデオ、音声、音楽、テキスト、「アプレット」を含みますが、それだけに限りません）、付属のマニュアルなどの印刷物、および本ソフトウェアの複製物についての権限および著作権は、マイクロソフトまたはその供給者が有するものです。お客様は、本ソフトウェアに付属のマニュアルその他の印刷物を複製することはできません。本ソフトウェア製品を使ってアクセスされるコンテンツについての権原および無体財産権は、各コンテンツ所有者の所有物であり、著作権法およびその他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されます。本契約のもとに特に規定されていない権利は全てマイクロソフトに留保されます。

5. 製品サポート

本ソフトウェアの製品サポートは、マイクロソフトまたはその子会社が提供するものではありません。製品サポートに関しては、本システムのマニュアルなどの文書にある本製造者のサポート案内をご参照ください。また、本契約に関してのご質問、またはその他の理由による本製造者へのご連絡には、本システムのマニュアルなどの文書にある住所をご参照ください。

6. 限定保証

・本製造者は、本ソフトウェアが付属の製品マニュアルに従って実質的に動作しない場合に、お買い上げ後90日間に限り保証します。本ソフトウェアについてのいかなる黙示の保証についても90日間に限ります。いかなる場合もマイクロソフトおよびその子会社は、お客様に対して直接責任を負うものではありません。

・本製造者およびその供給者のすべての責任、およびお客様への保証方法は、本製造者の選択により、以下のいずれか1つとなります。

(a) お客様がお支払いになった金額の返還。

(b) この保証を満足せず、領収書のコピーとともに本製造者へ返品された本ソフトウェアの補修または交換。

本ソフトウェアの不具合が、事故、お客様の故意もしくは過失、誤用その他異常な条件下での使用によって生じた場合には、保証の責任を負いません。

本ソフトウェアの交換または補修後の製品の保証に関しては、交換補修前の本ソフトウェアの保証期間の残存期間の満了日、または交換、補修後の製品の引き渡し後30日の満了日のいずれか遅く到来する日までとします。

・その他の保証

上記に示した限定保証を除いては、本ソフトウェアはエンドユーザーに対して現状のまま提供されるものであり、明示たると黙示たるとを問わず無体財産権についての非侵害保証、商品性の保証あるいは特定目的に対する適合性の保証など一切の保証をいたしません。本ソフトウェアの品質および動作についてのリスクはお客様が負うものとします。

・間接的損害の保証

いかなる場合においても、本製造者およびその供給者は、本ソフトウェアの頒布、使用または動作からエンドユーザーに生ずるいかなる他の損害（通常損害、特別損害、事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失またはその他の金銭的損害を含みますがこれらに限定されません）に関して、一切責任を負わないものとします。

7. JAVAサポートについての注意

本ソフトウェア製品に、JAVAでかかれたプログラムのサポートが含まれていることがあります。JAVAテクノロジーは、不具合に対して自動的に対応できる機能または性質をもつものではなく、万一不具合があった場合に、死亡、人身障害、もしくは重大な物損または環境破壊を直接もたらす可能性のある、原子力発電所の操業、航空機の航行、通新システム、航空交通管制、生命維持装置、兵器システムなどの危険な環境におけるオンライン制御装置として設計、製造されたものではなく、そのために使用、または販売されるものではありません。

本契約は日本国の法律に準拠します。

本契約書に関して、またはその他不明な点等がございましたら本製造者へお問い合わせください。

Pleiades Light
オペレーションマニュアル
(CE3.0 編)

2006年 9月19日 6版

日本アビオニクス株式会社
〒141-0031
本社 東京都品川区西五反田8 - 1 - 5
五反田光和ビル
TEL (03) 5436 - 0600 (代表)

©NIPPON AVIONICS CO., LTD.
日本アビオニクス株式会社の許可なく複製・改編などを行う
ことはできません。
また、本書の内容は、改編の為、予告なく変更すること
があります。